

近江愛パーティー

2023開催

近江八幡市・東近江市・竜王町・日野町の東近江地域にある2市2町が連携して「近江愛パーティー2023」と題して、婚活イベントを実施することになりました。あわせて、婚活イベントに向けた事前講習会(詳細は、参加者宛に別途通知)も開催します。ぜひご参加ください。



と き 9月10日(日)13時～(12時30分)受付開始

と ころ ホテルニューオウミ

募集人数 男性20名 女性20名 (申し込み多数の場合は抽選)

※8月27日(日)に開催する事前講習会に参加いただける方を優先的に受け付けます。

参加費 2,000円(軽食・ドリンク代)

※酒類の提供はありません。

募集期間 7月3日(月)～8月4日(金)17時まで

申込方法 申込用紙にご記入のうえ、FAX・郵送・メールのいずれかで近江八幡市企画課までお申し込みください(申込用紙は近江八幡市ホームページをご確認ください)。

申し込み先

近江八幡市 総合政策部 企画課

☎0748-3361552

FAX 0748-3321269

✉010202@city.omihachiman.lg.jp

※詳しくは近江八幡市ホームページをご覧ください。



近江八幡市ホームページ

◆問い合わせ先 企画振興課 企画人権担当 ☎0748-52-6552

地域おこし協力隊

活動記

町では、3名の地域おこし協力隊に着任いただき「関係人口の創出と拡大」移住・定住の促進に取り組んでいます。

今月号では市川愛海さんの活動をご紹介します。



みなさん、こんにちは。住居裏の田んぼから毎晩力エルの大合唱が聞こえてくるようになりました。1年前の私はこの大合唱におびえて過していました。今年はずいぶんこんな時期が、暑くなるなあ」と季節を感ずっている自分の成長に驚いています。昨年はトマトだけだった家庭菜園も、今年はなすび、ししとう、大葉、きゅうりを加えて充実し、日々のちょっとした変化を楽しんでいます。

さて、ゆったりと過ごす私生活とは裏腹に、活動中はバタバタと過ごさせていただいております。大きく変わった点は、フレンドマーケット日野店前(ヘアサロン深さんの2階部分)に自身の拠点を構えたことです。現在、この拠点を中心に「すてきな思いをもった地域の生産者さんのことをもっと知ってほしい。私自身が作り手さんと買い手さんをつなげる恋のキューピットになりたい」という思いを込めて、いくつか企画を走らせています。拠点では、金・土・日曜日を開放し直売所「恋するごちそう」を開こうと準備をしています。「大切に育てた自慢の食品たちを、思いごと買い手さんに届けてほしい」という方は、役場3階企画振興課に出品申込書を置いていただけますのでぜひご利用ください。



恋するごちそう Instagram

◆申し込み・問い合わせ先

市川愛海 ☎0800-5626-2114 ✉cocco@chunchun.biz

企画振興課 企画人権担当 ☎0748-52-6552

価格高騰重点支援事業のお知らせ

『低所得世帯支援』と『生活者支援』

町では、電力・ガス・食料品等の物価高騰の影響による経済的負担の軽減を図るため、一定の条件を満たすご家庭に生活費の一部を助成します。

対象の世帯につきましては、福祉保健課から申請書類を郵送しますので、ご確認のうえご提出ください。

1. 価格高騰重点支援事業(低所得世帯支援)

◎助成対象世帯(次のすべてに当てはまる世帯)

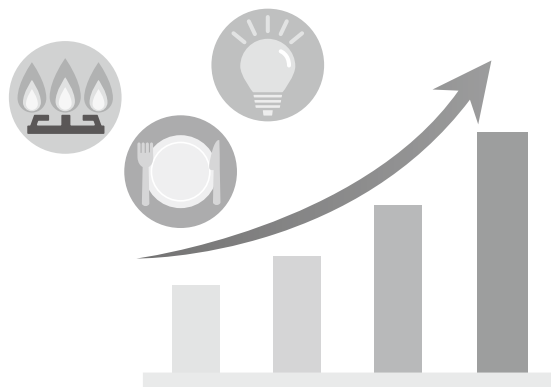
- ・令和5年6月1日時点で日野町に住民登録のある世帯
- ・令和5年度住民税(均等割)が非課税の世帯(令和4年中の所得)
※住民税課税世帯は対象外です。

◎助成金額(1世帯あたり)

- ・30,000円(※口座に振り込みます)

◎申請方法等

- ・対象見込みの世帯へ、**申請書類**を世帯主宛てに郵送します。必要事項をご記入のうえ、申請書類に記載されている提出期限内に、同封の返信用封筒で郵送または直接福祉保健課地域共生推進担当にご提出ください。
※令和5年1月2日から6月1日の間、日野町に転入するまでに2回以上転出入をされた方がいる世帯は、課税状況が確認できないため書類をお送りしておりません。対象と思われる世帯は、福祉保健課地域共生推進担当へお問い合わせください。



2. 価格高騰重点支援事業(生活者支援)

◎助成対象世帯(次のすべてに当てはまる世帯)

- ・令和5年6月1日時点で日野町に住民登録のある世帯
- ・令和5年度住民税均等割のみが課税されている世帯(令和4年中の所得)
※価格高騰重点支援事業(低所得世帯支援)対象者および住民税(所得割)課税世帯は対象外です。

◎助成金額(1世帯あたり)

- ・10,000円(※口座に振り込みます)

◎申請方法等

- ・対象見込みの世帯へ、**申請書類**を世帯主宛てに郵送します。必要事項をご記入のうえ、申請書類に記載されている提出期限内に、同封の返信用封筒で郵送または直接福祉保健課地域共生推進担当にご提出ください。
※令和5年1月2日以降に日野町に転入された方がいる世帯で、対象と思われる世帯は、福祉保健課地域共生推進担当へお問い合わせください。

- 令和5年6月2日以降に、日野町に転入された方は、令和5年6月1日以前に住民登録のあった市区町村へお問い合わせください。

この制度を騙^{かた}った「振り込め詐欺」や
「個人情報の詐取」にご注意ください!

◆問い合わせ先 福祉保健課 地域共生推進担当 ☎ 0748-52-6524